

今後のボランティア市民活動センターの在り方について

平成19年度に設置から10年を数えるボランティア市民活動センターは、現在2期目の指定管理者による運営は今年度末で終了します。平成29年度以降も第2次ボランティア市民活動推進計画に則り、引き続き民間団体に運営を委ねる方針ですが、下記のスケジュールで運営方法を指定管理者制度によるものから単年度契約の業務委託によるものへ移行します。

また、平成31年度に新庁舎の供用が開始するのにあわせて、ボランティアセンターも庁舎内に移設し運用するようになります。

- スケジュール
- 平成28年8～9月 仕様書の検討
- 平成28年10月頃 仕様書の決定
- 以降、仕様の精査・契約手続きの準備などを行います
- 平成29年4月 業務委託による運営を開始
- 平成31年4月 新庁舎内に移設、運用を開始